

平成17年度社会保険庁予算の主要事項 ～社会保険庁改革の推進～

効率的で質の高い社会保険サービスの実現と国民の信頼回復に向けて、「社会保険庁の在り方に関する有識者会議」の議論を踏まえ、「緊急対応プログラム」に基づき、国民サービスの向上、予算執行の透明性の確保、保険料徴収の徹底等についての取組を推進するなど、社会保険庁の抜本的な改革を進める。

◇ 社会保険庁事業運営費 5,667億円 → 5,324億円

前年度予算比 ▲343億円

福祉施設に係る保険料による整備費や委託費を廃止するとともに、事務コストの縮減と事業効率の向上を念頭に事業運営経費全般について見直した。

(16年度からの縮減額)

- ・年金福祉施設整備、年金の委託事業の廃止等 ▲293億円
 - 福祉施設整備費等の減 ▲189億円
 - 公益法人等への事業委託費の減 ▲74億円

- ・事務コストの削減等
 - 職員宿舍の建替の中止、事務局借料の減額、図書購入の見直し、公用車更新費、職員研修費等の縮減 ▲22億円

 - 通知書・納付書の発行回数の合理化、広報リーフレットの種類や部数の精査、届書入力委託単価の減等の業務方法や経費の見直し ▲114億円

年金制度改正に対応した年金給付システムのプログラム開発費用やオンラインシステムの最適化計画の策定等 79億円増

I 国民サービスの向上

国民の視点に立った年金相談等の充実

157億円

国民のニーズに応じた年金相談の充実を図る。

○ 年金相談体制の充実

2億円【新規】

社会保険事務所等における待ち時間の解消や勤労者等平日昼間に相談できない方への相談時間を確保するため、年金相談の充実を図る。

- ・毎週月曜日における相談時間の延長
- ・土日における相談のモデル実施
- ・予約制の導入モデル事業の実施
- ・ハローワークや市町村の庁舎を活用した相談事業を検討するとともに、高齢者や障害者に配慮し、相談窓口や情報のバリアフリー化を推進

○ 年金相談センターの増設及び配置の見直し

43億円→39億円

年金相談の急増等に対応するため、社会保険事務所の窓口増設を図るとともに、年金相談センターの増設及び地域ニーズに応じた移転・廃止を行う。

○ 年金電話相談体制の整備

31億円→38億円

年金電話相談を円滑に実施するため、全国統一番号を導入し、年金電話相談センターを活用した全国的な仕組み（広域化）を構築する。

○ 総合相談室の拡充

5億円→8億円

社会保険事務所におけるワンストップサービスの実現のため、総合相談室を拡充する。

年金個人情報の内容充実を図るとともに、多様化を推進する。

○ インターネットを活用した年金個人情報の提供

9億円【新規】

年金加入状況について、インターネットを活用し情報の提供を行う。

○ 被保険者記録通知及び年金見込額のお知らせ

11億円→15億円

年金受給が近づいた58歳到達者に対して、被保険者記録を直接ご本人宛に通知するとともに、希望する方に対しては年金見込み額を別途通知する。

○ **年金見込額試算対象年齢の引き下げ**

社会保険事務所等における年金相談に際し、具体的な年金見込額に関し情報提供を行う対象者の範囲を55歳以上から50歳以上に引き下げる。

○ **年金加入記録通知等**

7億円【新規】

毎年、年金加入者全員に対する保険料納付記録等の通知を行う仕組みを検討する。まず、国民年金第1号被保険者を対象に通知を行う。

国民の立場に立って手続きの利便性の向上を図る。

○ **裁定請求書の事前送付**

3億円【新規】

年金請求者の利便性の向上を図るため、年金支給年齢に到達する直前に、年金加入履歴等を記載した「裁定請求書」を郵送する。

○ **住民基本台帳ネットワークを活用した年金受給者の生存確認の実施**

17億円→9億円

現在、年金受給者より返送していただいている現況届について、受給者に対するサービスの向上及び業務の効率化を図るため、住基ネット等を活用して年金受給者の生存確認を行い、現況届の提出を省略する。

政府管掌健康保険のサービス内容の充実を図る。

○ **健康診断の実施方法の見直し**

445億円→428億円

政府管掌健康保険の被保険者が身近な場所で健診を受けられるよう健診実施機関の増大を図るなど、被保険者のニーズに対応した健康診断の推進を図る。

行政事務の合理化を図るため、業務改善や効率化を推進する。

○ **入力委託対象届書の拡大や入力委託等の集約化単位の見直し**

19億円→15億円

入力事務等の外部委託を拡大し、社会保険事務所における業務の重点化を図る。既に外部委託している事業等について事務局単位からブロック単位に委託先を集約化するなど、効率化を図るためのモデル事業を実施する。

○ **レセプト点検調査業務の効果的な実施**

政府管掌健康保険におけるレセプト点検について、効果的な手法の改善を検討する。

国民のニーズを的確に把握する広聴機能を充実する。

○ 国民の声報告体制の整備について

利用者からの苦情等への対応マニュアルを見直し、その周知徹底を図るとともに、業務改善に反映することができる国民の声（苦情等）報告体制を整備する。

国民にわかりやすく的確に伝達する広報機能を充実する。

○ 社会保険庁ホームページの充実

0.1億円→0.1億円

社会保険庁ホームページを充実して、社会保険庁改革の推進状況を逐次国民に情報提供するとともに、各種窓口の案内や社会保険制度の分かりやすい説明、各地域別の情報提供に努める。

II 予算執行の透明性の確保等

96億円

社会保険オンラインシステムの見直しに着手する。

○ 社会保険オンラインシステムの最適化計画の策定

5億円【新規】

レガシー（旧式）システムである社会保険オンラインシステムについて、刷新可能性調査の結果を踏まえ、業務処理過程の見直し方針、業務・システムの将来像等を掲げた最適化計画を策定する。

○ 端末設備のオープン化及び調達方式の見直し

59億円【新規】

平成19年度に社会保険事務所に設置している端末設備を専用機器から汎用機器へ移行（オープン化）するため、システム要件等の検討を行い、調達機器の仕様書を作成する。

保健・福祉施設の整理合理化

- **年金福祉施設に係る整備費及び委託費の見直し** **153億円 → 0**
「年金福祉施設等の見直しについて（合意）」（平成16年3月10日与党年金制度改革協議会）等を踏まえ、年金の福祉施設に係る整備費及び委託費については、新たに保険料財源を投入しないこととした。

- **年金福祉施設の整理合理化の円滑な実施** **16億円【新規】**
年金福祉施設の売却を効率的に実施するため、独立行政法人へ年金福祉施設を出資する際に必要となる経費（17年度限りの経費）
 - ・不動産鑑定評価等に要する経費 6億円
 - ・廃止施設の解体費用等 10億円

- **政府管掌健康保険の保健・福祉施設の整理合理化の円滑な実施** **2億円【新規】**
政府管掌健康保険の保健・福祉施設（診療所、健康管理センター、保養所等）の売却を効率的に実施するため、独立行政法人へ保健・福祉施設を出資する際に必要となる経費（17年度限りの経費）
 - ・不動産鑑定評価等に要する経費 1億円
 - ・廃止施設の解体費用等 1億円

- **社会保険病院関係** **97億円→14億円**
廃止建物の解体等に要する経費
 - ・解体費用 10億円
 - ・借料等 4億円

事務・事業について不断の見直しを行い、事業効率を高めるとともに事務コストの低減を図る。

- **事務コスト削減目標の設定**
事務費の徹底した経費削減を行うため、予算の執行に当たっては、調達委員会において、その必要性を十分に精査し無駄を排除するとともに、16年度中に調達コストの削減目標数値を設定する。

Ⅲ 個人情報保護等の徹底

2億円

社会保険庁電子計算機処理データ保護管理規程の見直しや、謝金職員を含む全職員を対象とした研修等を通じて個人情報保護に対する周知を徹底し、個人情報保護対策の強化を図る。

○ 個人情報保護対策の強化

2億円【新規】

端末操作に必要なカードについて、管理責任を明確にするため、担当職員毎にカード番号を固定化し、使用に当たっては、本人識別のパスワードを登録する。

また、業務目的外の閲覧行為等について、被保険者記録へのアクセス内容を監視できるようにする。

Ⅳ 保険料の徴収の徹底

154億円

年度別行動計画の徹底した進捗管理と総合評価による着実な収納対策の実施により、国民年金保険料の納付率80%（平成19年度）の実現を図る。

○ 国民年金保険料収納対策の推進

119億円→132億円

国民年金保険料の収納対策強化のための各種施策を着実に遂行する。

- ・ 国民年金推進員による戸別訪問活動の強化
- ・ 電話納付督促の実施
- ・ 収納業務の業界団体等への委託、保険料納付額証明書の発行等

国民年金未加入者の適用対策の強化を図る。

○ 国民年金未加入者の適用対策の実施

7億円→8億円

国民年金未加入者については、その把握に努め届出勧奨を実施するとともに、勧奨しても届出のない者に対しては、職権適用を実施する。

未適用事業所の加入促進と適用の適正化を図る。

○ 未適用事業所に対する職権による適用等

15億円→14億円

厚生年金・健康保険の未適用事業所に対し、巡回説明の充実や、加入指導を強化するとともに、職権適用を実施する。

行政事務の合理化を図るため、業務改善や効率化を推進する。

○ 労働保険との徴収事務の一元化

労働保険との徴収事務の一元化について、更に効率化できる事務処理方法等を検討し、可能なものから逐次実現を図る。

V 組織の改革

2億円

職員の資質向上のための職務の目標設定と実績評価

○ 法令遵守委員会の設置について

法令等の遵守上の問題事例について、職員が通報できる内部通報制度を設け、通報への対応や防止策を検討するコンプライアンス委員会を設置する。

○ 職員行動規範の策定及び徹底

社会保険職員の「職員行動規範」を策定し、職員に周知を行い、国民本位の行政サービスを遂行する意識及び国家公務員としての倫理観を常に持つよう徹底していく。

○ 職員教育の抜本的な見直しについて

国民のニーズに対応したお客様志向の社会保険サービスを提供するため、職員研修の体系及びカリキュラムの抜本的な見直しを行う

行政事務の合理化を図るため、業務改善や効率化を推進する。

○ 外部委託の拡大

2億円【新規】

規制改革・民間開放推進会議の基本方針を踏まえ、社会保険業務のうち、国民年金保険料の収納業務、年金電話相談センター業務、未適用事業所の適用促進業務について「市場化テスト」のモデル事業を行う。

国民に対する説明責任の明確化

○ 給付誤り等発生時の公表

被保険者等の年金に対する信頼を回復していくため、給付誤り等が生じたときは、その事実を速やかに公表していく。

人員配置の見直し

○ 人員配置の地域間格差の是正

人員配置の地域間格差を是正し、最適な人員資源の配分を実現するため、今後の業務の見直し方針を踏まえつつ、段階的な人員配置の見直しを行う。

VI その他

○ 制度改正の的確な実施

35億円→99億円

平成16年年金改正に伴うプログラム開発を行う。

○ 健康フロンティア事業

1.5億円【新規】

被用者保険、国民健康保険、老人保健による保健事業実施者たる市町村との連携を強化し、地域特性を踏まえた取組を推進し、保健事業等を共同して実施する。

※ 年金事務費の特例措置を継続

国の厳しい財政事情にかんがみ、年金事務費財源の一部に保険料を充当する財政上の特例措置を継続

保険料負担についての国民の理解を得られるよう、特例措置の対象となる事務費の範囲を明確にした。

→ 保険料負担とする特例措置の対象は、国民の理解が得られるよう制度運営に直接関わる適用、徴収、給付、システム経費に限定

	(平成16年度)	(平成17年度)	(差引増減)
特例措置額	1,079億円	→ 923億円	▲157億円
(社会保険事務費	1,263億円	→ 1,092億円	▲171億円)

【具体的な取扱い】

- 従来から国庫負担としている人件費については、引き続き国庫負担とする。
- 人件費以外の事務費について、特例措置として保険料負担とするものは、国民の理解が得られるよう、事業運営に直接関わる経費に限定する。
 - ・ 保険事業運営に直接関わる経費
社会保険庁と被保険者・受給者との間で行われる適用、徴収、給付に至る事務に係る経費（システム経費を含む）。
- 上記以外の経費は、国庫負担とする。
 - ・ 上記以外の内部管理事務経費
職員宿舎、公用車、福利厚生、研修等に係る経費